

平成30年度 下半期 財政運営状況

区では、地方自治法の規定に基づいて毎年6月と12月の2回、歳入・歳出予算の補正や執行状況などを公表し、財政面から区政運営の状況を区民の皆さんにお知らせしています。今回は、平成30年度に予算を補正して取り組んだ事業と、平成31年3月末現在の財政状況の概要をお知らせします。

なお、区財政の収支は、5月末までを収入と支出を整理する期間としています。平成30年度決算の概要は、10月末にお知らせします。
【問合せ】財政課(本庁舎3階) ☎(5273)4049・☎(3209)1178へ。

一般会計

- ◎区の予算は一般会計と特別会計があります。一般会計では、特別会計(国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療)以外の区政に必要なあらゆる収入と支出を扱います。
- ◎歳入・歳出予算は、1つの会計年度内の収入と支出の見積もりです。収入済額・支出済額は実際の収入と支出の額です。

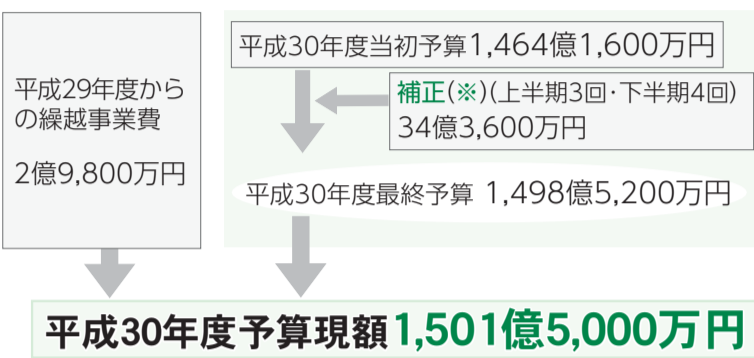
予算の概要

平成30年度当初予算に補正予算を加えた最終予算は、7回(下半期4回)の補正を行った結果、1,498億5,200万円でした(右図)。主な補正予算の内容は右表のとおりです。

収入・支出の状況

最終予算に平成29年度から繰り越した事業費2億9,800万円を加えた予算現額は1,501億5,000万円です。平成31年3月末現在の収入済額(歳入)は1,383億7,500万円(収入率92.2%)、支出済額(歳出)は1,181億1,500万円(執行率78.7%)です(下図)。

◎一般会計の流れ



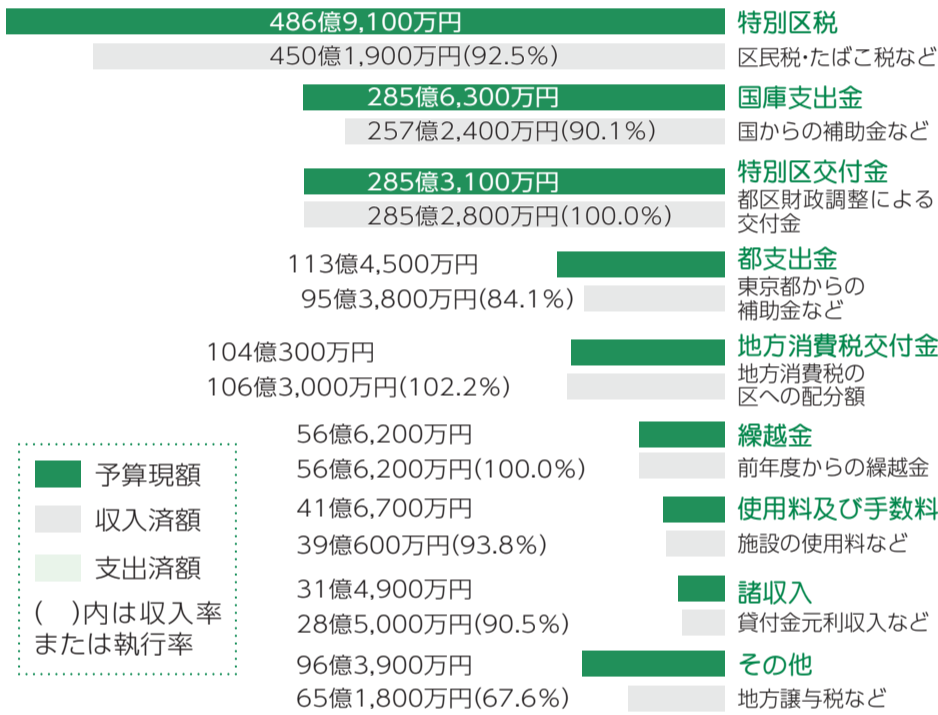
◎平成30年度に予算を補正した主な事業

補正事業	補正予算額
ブロック塀等の安全対策	6億2,091万円
障害者への自立支援給付等	2億7,815万円
市街地再開発事業助成(四谷駅前地区)	1億109万円
東京2020オリンピック・パラリンピック区民参画基金積立金	1億円
麻しん・風しん予防接種等	3,511万円
教員の勤務環境の改善	3,261万円

※最終の予算の補正では、工事費などの実績に応じて総額33億4,761万円を減額しました。

歳入

収入済額1,383億7,500万円(収入率92.2%)



◎収入・支出済額の内訳

歳出

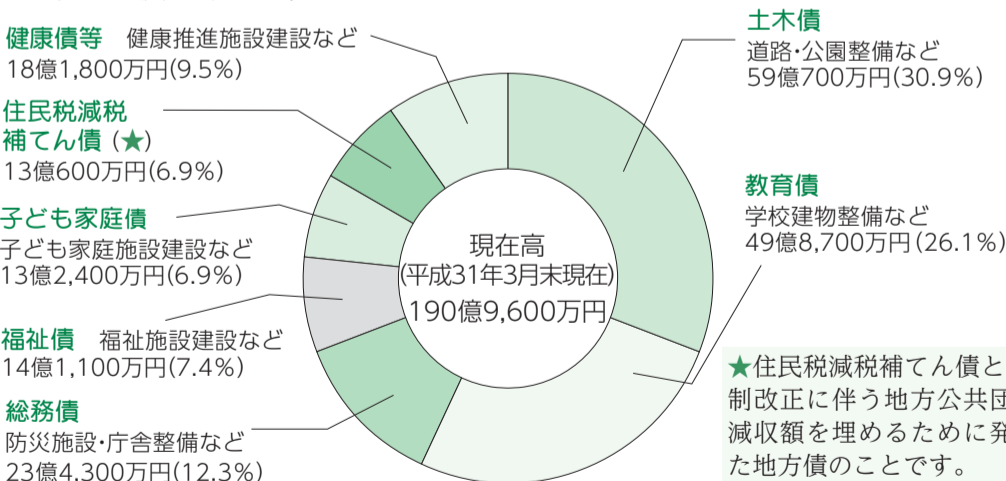
支出済額1,181億1,500万円(執行率78.7%)



特別区債と基金

施設の建設や用地の取得等に多額の資金を必要とする場合、特別区債を発行して資金を借り入れ、財源を補充します。平成31年3月末では、発行額307億1,600万円、償還済額116億2,000万円で、現在高は190億9,600万円です(左下図)。また、区の貯金に当たる基金の平成31年3月末の現在高は477億1,400万円です(右下表)。

◎特別区債の現在高



★住民税減税補てん債とは、税制改正に伴う地方公共団体の減収額を埋めるために発行した地方債のことです。

◎基金の現在高

基金の種類	現在高
財政調整基金(年度間の財源の調整を図るための基金)	272億1,700万円
社会資本等整備基金(公共施設等を整備するための基金)	57億7,500万円
減債基金(特別区債の償還に必要な財源を確保するための基金)	55億7,000万円
義務教育施設整備等次世代育成環境整備基金(小・中学校などの教育関連施設及び保育所などの子育て関連施設を整備するための基金)	42億8,500万円
その他特定目的基金(公園やスポーツ施設の整備、地場産業の振興など特定の目的のための基金)	48億6,700万円
合計	477億1,400万円

※基金現在高は平成31年3月末時点での現金等の保有額です。5月末までの収入と支出を整理する出納整理期間中の積み立てや取り崩しは反映していません。

ご存じですか 国による不合理な税制改正

●一方的に奪われる特別区の税源

地方法人課税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税等の不合理な税制改正等により、特別区の貴重な税源は一方的に奪われています。こうした不合理な税制改正等による特別区全体の影響額は現時点で1,300億円を超え、消費税率10%段階では2,000億円に迫る規模で、これは特別区における人口50万人程度の財政規模に相当する衝撃的な額です。地方税を国税化して再配分する手法は、応益負担や負担分任という地方税の本旨を無視したものです。本来、地方財源の不足や地域間の格差は、国の責任で地方交付税財源の法定率を引き上げ、調整するべきです。

●目指すべき地方税財源の充実

特別区は、持続的な都市の発展のために取り組むべき喫緊の課題や将来的な課題が山積しています。また、地方交付税交付金の不交付団体であることから、経済危機や大規模災害により地方税等が大幅に減収する場合にも、交付金等に頼らずに自らの財源で積み立てた基金の活用等により対応する必要があります。備えとしての基金の増加や税収の多寡という側面にのみ焦点を当て、あたかも財源に余裕があるとする議論は容認できません。今必要なことは、全国各地域が自らの責任で真に必要な住民サービスを提供し、自治体間の積極的な交流や協働事業により共存共栄する良好な関係構築を図ることであり、税源の奪い合いで自治体間に不要な対立を生むような制度は認められません。今こそ、各地域を支える地方税財源の充実強化を図り、日本全体が持続可能な発展を目指すべきです。